令和２年２月27日

保護者の皆様へ

社会福祉法人駒木野保育園
園長　藤野唯基

新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルスの国内流行の拡大に伴い、厚生労働省から通知がありました。
今後、保育園において園児等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応についてお知らせいたします。

＜令和２年２月18日現在の情報。今後変更があれば随時お知らせします。＞

＜登園停止について＞
治癒するまでの間、登園等を避けるよう保護者に要請します。登園時には、**医師の診断書等の提出**をお願いします。
東京都が行う感染経路の特定や濃厚接触者の特定等に協力します。

＜臨時休園等について＞
主に地域での流行拡大を阻止する目的で、保育園で多数の発症者が出ている場合などには、青梅市や保健所とも相談の上、臨時休園などの措置も検討します。

＜地域住民や保護者への情報提供等＞
地域の住民等に対し、正しい理解を得るための必要な情報を提供するとともに、青梅市と連携して、保護者に対しても同様に情報を提供します。

日常で気を付けること

●まずは手洗いが大切。帰宅時、調理の前後、食事の前などこまめに石けんで手を洗います。
　アルコール消毒が有効です。
●咳エチケットの励行
●できるだけ人混みの多い場所を避ける。
発熱等の風邪症状が見られるときは、保育園・学校・会社を休んで安静にしてください。

感染拡大を防ぐために

●自宅で朝検温して下さい。
　＜37.5℃以上の時は自宅で様子をみていただけるようお願いします。＞
●送迎時、手洗い（近くの蛇口で）、またはアルコール消毒をしましょう。
●咳の症状がある場合は、マスクをして登園しましょう。
●お子さんの送迎について、ご家族に発熱等の症状がある場合は、園にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。**発熱やのどの痛み、せきが長引くこと（１週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。**潜伏期間は 1 日～12.5 日（多くは 5 日～6 日）と言われています。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。
特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすいと言われています。

【感染経路】

飛沫感染	感染者のくしゃみ、咳、つばなどと一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。他の方がそれを触ると手にウイルスが付着し、その手で口や鼻・目などを触ると粘膜から感染します。

相談・受診の目安

1　相談・受診の前に

〇発熱等の風邪症状が見られるときは、保育園・学校・会社を休み外出を控える。

〇発熱等の風邪症状が見られたら、毎日検温測定して記録しておく。

2　帰国者・接触者相談センターに相談する目安

〇以下のいずれかに該当する方は**、帰国者・接触者相談センター**へ相談しましょう。

・風邪の症状や 37.5°C以上の発熱が 4 日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

＜高齢者・基礎疾患（糖尿病・心不全・呼吸器疾患等）がある方＞

これらの状態が 2 日間程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターへ相談しましょう。

＜妊婦の方へ＞

念のため、症状が 2 日程度続く場合は早めに相談しましょう。

＜小児＞

小児については、現時点では重症化しやすいという報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安通りの対応をします。

〇なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様にかかりつけ医等にご相談ください。

3　相談後、医療機関にかかるときのお願い

〇帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診するのはお控えください。

〇医療機関を受診する際はマスクを着用するほか、手洗い、咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュペーパー、ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html

西多摩保健所　0428-22-6141　（平日 9：00～17：00）

一般的なお問い合わせ

厚生労働省相談窓口　電話番号　0120-565653　FAX 03-3595-2756

受付時間　9：00～21：00（土日・祝日も実施）